

## 支援の道筋 国会で



東大教授(憲法学)

長谷部 恭男さん

憲法はドラえもんポケットではない。生存権をどこまで実現すべきかは、憲法からはなかなか導き出せない話。生存権を実現するための制度として、こういうのがあるというのを、まず国会が決めてくれればそれが話のトっかかりになる。

例えば、運用の仕方がおかしい、とても変な運用をしている、制度と制度の整合性が取れていないとか。そうなる、憲法が出てきて何とかしなきゃいけないことになる。なにか言えば、生存権を定

めた25条だけで必ず再建を支援しなければならぬという指針は得られない。こちらの方々の面倒をみると、ほかの人たちの面倒をそれだけみられなくなる。

国会の場で十分議論して、最低限の生活再建までは面倒をみるべきではないか。そのために、ほかの人たちは応分の負担をして、我慢する。その折り合いをどうつけるかという話だ。憲法でどこまで絶対必要だという話にはなかなかならない。そのために国会があるのではないか。

朝日新聞社の許可を得て掲載しております。  
無断で転載・複写することを禁じます。